
R3.9.21 決算特別委員会発言

市税・収入未済・不用額・不能欠損

予算との乖離ある事業のうち、脱炭素社会へのチャレンジ・防災重点ため池対策・セーフティネット住宅入居支援・AI ケアプラン作成システムについて質問する。

○今林委員 予算に生かされる決算議会として、決算全般である市税をはじめ、収入未済、不用額、不納欠損のある事業、また、予算と決算とで乖離のある多くの事業の中で、新規事業のうち、脱炭素社会へのチャレンジ全体、防災重点ため池対策事業、セーフティネット住宅入居支援事業、AI を活用したケアプラン作成システム構築事業を取り上げて質問する。今回取り上げる事業は、市税を除いて、決算として見た場合、いずれも形式的に問題のある事業だと思う。例えば、収入未済は、本来あってはならないことである。しかも同じことが何年も続いているものがある。今回は予算の仕組みとしてだけでなく、新型コロナの影響で仕方ない面もあるようである。しかし、改善に向けて、もっと工夫の余地のあるものもあると思う。また、新規事業に対する見込み等が甘く、予算と乖離が生じるものは、いま一度原点に立ち返り、事業の是非を含めて検討してもらえればと思う。今は違うかもしれないが、市職員は8月のお盆過ぎから次年度予算に向けた取組を始めていたと思う。昨年度から議会の決算審査時期を早めたことにより、市職員は予算編成に加え、同時期に議会の決算審査が重なり、多忙になったのではないかと思う。しかし、一方で、決算審査でお墨つきを得たものとして、次年度の予算編成がしやすくなる面もあるとも考える。私の質問が少しでも予算に生かされれば幸いに思う。そこで、まずは決算の全般について尋ねる。今回の決算審査の対象である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、異例な1年となった。感染症対策と社会、経済活動の両立を図るため、本市では、昨年4月

から補正予算を何度も編成し、様々な対策を行ってきた。その結果、令和2年度の一般会計の決算額は、歳入、歳出とも初めて1兆円を突破し、過去最高額を更新している。しかし、新型コロナの影響などにより、繰越しは約590億円、不用額は425億円と多く発生し、一方で、市税収入が7年連続で過去最高を更新していたが、今回は前年度と比較して約34億円の減となっている。また、報道によると、京都市では新型コロナの影響により、令和2年度の一般会計の収支が172億円の赤字となったと報じられており、本市の決算がどうなるか心配していた。令和2年度の一般会計の実質収支は、約86億円の黒字、特別会計では約61億円、企業会計も含めた全体では約542億円の黒字となり、約42億円の財源の確保ができたことは、高く評価したいと思う。そこで、令和2年度市税の決算額が前年度と比べ約34億円の減少となっている主な理由を尋ねる。

392○今林委員 令和2年度における徴収猶予が収入未済の増加につながるのではないかと心配している。現在も新型コロナウイルス感染症は予断を許さず、今年度も次年度も市税収入への影響が懸念される。市税は収入の基本であり、貴重な財源である。決算では、市税収入減の反面、約42億円の財源の確保ができていますが、心配である。次年度予算編成での財源確保はどのように取り組むつもりなのか、所見を尋ねる。

394○今林委員 3月議会で本市の会計上のイレギュラーである収入未済、不用額、不納欠損等について質問したので、その状況について尋ねたいと思う。まず、一般会計全体の収入未済の過去3年間の推移を尋ねる。また、収入未済のある事業といっても多くあるため、そのうち市税及び生活保護費返還金、保育料、学校給食費負担金に限って、過去3年間の決算の推移を尋ねる。また、収納率の推移はどうなっているのか、収納対策と併せて尋ねる。

399○今林委員 全体として、収入未済は前年度と比較して約 24 億円も増えているようである。

個別に見ても学校給食費負担金の収入未済、収納率は横ばいである。一方で、市税、生活保護費返還金については、収入未済は増え、保育料については、収入未済は減るものの双方で収納率は下がっている。そこで、収納率が下がっている原因を尋ねる。

403○今林委員 新型コロナの影響により、国税も滞納が増加している。保育料は別として、本市でも特に市税と生活保護費返還金では同様の影響が出ているようである。収納率などを元に戻すためには、まずは社会情勢、経済の回復が必要と思われる。次に、不納欠損の状況について確認する。まず、不納欠損の過去 3 年間の推移と主な内訳を一般会計全体に限って尋ねる。

405○今林委員 一般会計全体の不納欠損の状況は横ばいのようなようである。不納欠損は、既に調定された歳入のうち、徴収ができないものであり、その性格上、まだ新型コロナの影響は受けていないと思う。次に、不用額についてである。決算での一般会計全体の不用額は約 425 億円である。しかし、これが多いのか、少ないのか判断がつかない。そこで、過去 3 年間の推移を尋ねる。

407○今林委員 前年度と比べ、2 倍近く増えている。大幅に増加した理由を尋ねる。

409○今林委員 3 月の予算議会でも尋ねた商工金融資金について確認する。まず、商工金融資金の預託金について、過去 3 年間の不用額の推移を尋ねる。

411○今林委員 過去 3 年間の商工金融資金の不用額は横ばいのようなようである。預託金の不用額については、例年、経済環境の急変による資金需要に迅速かつ的確に対応するため、予備的に残しているものと聞いている。また、令和 2 年度は、新型コロナの影響を受けた中小企業者の資金需要の急拡大に対応するため、2,000 億円もの補正予算を組んだ。そこで、資金需要が急拡大する

中で、予算は増えているが、不用額は例年並みである。このことは、金融支援は十分にできているとの表れと思うが、所見を尋ねる。

413○今林委員 令和2年度における新規融資額は、元年度の約651億円と比べると約7倍に急増しており、補正予算を有効活用しつつ経済環境の急変にも備え、新型コロナの影響を受けた中小企業者への資金需要にしっかり対応しているものと評価する。このような中、本年度も同じ状況が続いており、次年度も予断を許さないものと思われる。今後どのように金融支援を展開していくつもりなのか、所見を尋ねる。

415○今林委員 今後も中小企業者の状況や経済環境を注視し、経営支援に取り組まれない。次に、予算との乖離が著しい新規事業をいくつかピックアップして尋ねる。まず、脱炭素社会へのチャレンジ全体についてである。世界各地で異常気象が発生する中、国内外において脱炭素化への流れとなっており、日本においても昨年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことが宣言された。これを受け、温室効果ガスを2013年度からの2030年度への目標を7割以上引き上げ、46%削減することを目指すとともに、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく地球温暖化対策計画の策定が進められている。一方、本市でも、昨年2月に脱炭素社会への実現に向けたチャレンジを表明している。そこで、新規事業である脱炭素社会へのチャレンジ全体について、令和2年度の主な取組と当初予算と決算について尋ねる。

417○今林委員 当初予算と決算で約6,800万円の差が生じた理由を尋ねる。

419○今林委員 予算と決算で乖離のある新規事業である脱炭素社会へのチャレンジを選定するに当たり、令和2年度当初予算案の概要を参考にした。概要によれば、脱炭素社会へのチャレンジ全体として、予算額は2億4,000万円余ではなく、4億4,000万円程度が計上され、環境局で少なくとも6つの新規事業を行うとなっている。しかもこの概要では、答弁にあった住宅用工

エネルギーシステム導入促進などには触れられていない。予算案の説明での取上げ方がばらばらであると、チャレンジ自体の実行性もばらばらに見えてしまうので、指摘しておく。住宅用エネルギーシステム導入促進事業について、2年度は新型コロナの影響で補助件数が伸びなかったとのことだが、具体的に説明されたい。

421○今林委員 本市の人口は162万人、83万世帯である。実績は1,000件にも満たず、少な過ぎると思う。これでは脱炭素社会の実現は夢のまた夢になりかねない。大事な事業と考えるならば、もっと活用してもらえよう考えていく必要がある。チャレンジ事業は、本市における脱炭素社会の実現に向けた重要な取組と思うが、次年度以降の予算にどのように反映させていくつもりなのか。

423○今林委員 脱炭素社会の実現に向けた取組は、2050年と先の長い話であること、全世界、地球規模でのとてつもない取組になること、経済活動との両立などからもなかなか実現性を見いだすことができず、理想と現実との間で揺れ動いていると思う。本市においても、多くの事業が各局にまたがっている。しかし、各局の事業だけでなく、環境局内で行おうとする事業でさえ、連携がうまくいっていないように思える。このことは、本市が本気で取り組む度合いにつながる。できる、できないは別にしても、まずはやる気を示すものとして、リーディング事業である脱炭素社会へのチャレンジ事業を積極的に行うことが市民、事業者に対して目に見えた脱炭素社会に向けた取組の意思表示につながる。社会、経済活動との調整、両立ができるような脱炭素社会に向けた施策を期待する。次に、予算と決算とで乖離が見られる事業の一つである、防災重点ため池対策事業について尋ねる。昔からある農業用ため池は、近代的な技術基準に基づかずに整備されたものばかりである。また、農業従事者の減少や高齢化により管理体制が脆弱化してきており、様々な課題を抱えていると聞いている。一方で、近年は全国各地で豪雨による災害が頻発

しており、防災に対する市民の意識も一層高まっている。そこで、防災重点ため池対策事業の決算状況を予算との比較で尋ねる。あわせて、新規事業である防災重点ため池対策事業はどのような事業なのか尋ねる。

425○今林委員 予算と決算との乖離の主な原因は、本年度への繰越しのようだが、繰越しの理由を尋ねる。

427○今林委員 平成30年7月の豪雨において、西日本各地で決壊した農業用ため池は32か所で、そのうち29か所が防災重点ため池ではなかったことから、基準の見直しが行われており、全国で多くの農業用ため池が新たに防災重点ため池に指定されたと聞いている。福岡県内においても今年3月末時点で3,560か所の農業用ため池が防災重点ため池に指定されているようである。現在、市内には防災重点ため池は何箇所あるのか。

429○今林委員 市内の257か所について、調査や対策を本格的に行おうと思えば、予算や時間が莫大なものになると思われる、効率的、効果的な事業が望まれる。そこで、防災重点ため池対策事業は、次年度の予算編成に当たり、どうしていくつもりなのか。

431○今林委員 近年は、これまでに経験したことのない大雨が毎年のように発生し、九州各地で大きな被害をもたらす状況が続いている。この事業は、市民の生命及び財産を守る重要な事業であるため、引き続き現状をしっかりと把握した上でできるだけ早く対策を進められたい。次に、セーフティネット住宅入居支援事業について尋ねる。まず、新規事業であるセーフティネット住宅入居支援事業の決算状況を当初予算との比較で尋ねる。併せて、事業の概要についても尋ねる。

433○今林委員 増加する高齢者や所得の低い人など、住宅確保要配慮者に対する円滑な入居支援は、重要な課題である。そこで、予算の約 5,000 万円と決算の 800 万円とで大きな乖離が見られるが、理由を尋ねる。

435○今林委員 入居支援事業への申請手続きが複雑で応募申請へつながりにくいという課題の解決に向けた取組について尋ねる。

437○今林委員 今後、応募申請の増加につながることを期待している。今回は新型コロナの影響を受け、国から住宅セーフティネット制度の一層の推進について通知が出されている。そこで、国からの通知を受けての本市での具体的な取組状況について、次年度以降の取組と併せて尋ねる。

439○今林委員 住宅のセーフティネットについて、基本的な受皿は市営住宅だと思う。市営住宅については、条例にもあるように、住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給することが目的となっている。その基本を踏まえ、本市では、市営住宅でもひとり親世帯、高齢者世帯などを優遇する福祉的な施策を行っている。加えて、近年は、福祉だけでなく政策的な面として、地域コミュニティ維持のため、ファミリー層の定住確保として子育て世帯などを対象に収入基準を引き上げてでも入居させることとしている。住宅確保が必要な人が市営住宅の入居要件を満たす場合、福祉的な政策だけでなく本市が行ういろいろな政策的な面で市営住宅を活用することについてはありだと思う。いろいろな政策の例として、本市の一次産業については、産業の維持、育成が必要であり、特に後継者育成問題は、喫緊の課題である。漁業、農業、林業への従事を希望する特に若い世代の住宅の確保は必要だと思う。農林水産局の資料によると、平成 30 年の沿岸漁業での漁労所得の推計値は、約 177 万円と低い数値である。市営住宅の所得要件を満たす特に若い人が多数いると思う。一方で、定住を望む後継者

としての若い世代は、本市が求めるファミリー層にも該当する。通常と同じ条件ではなく、政策的な面を鑑み、市営住宅への優先入居枠の確保などを行うべきであり、検討するよう要望しておく。最後に、新規事業であるA Iを活用したケアプラン作成システム構築事業について尋ねる。

まず、決算の状況について、予算との比較で尋ねる。あわせて、事業の概要を尋ねる。

441○今林委員 繰越しが発生した理由を尋ねる。

443○今林委員 今年度の進捗状況を見守りたいと思う。A Iシステムにより、地域包括支援センターの業務がどのように変わるのか、特にA Iがケアマネジャーの業務を担い、ケアマネジャーは不要になるのではないかと心配している。また、A Iによるケアプランが機械的、画一的になってしまうのではないかと心配しており、そのようなケアプランはあり得ないと思っている。ケアプランは、個人の実情に合わせ、ケアマネジャーが利用者の心身の状況、家族の状況に応じて適切なサービスが利用できるように作成するものであり、個人個人に特有なものである。そこで、今後、A Iがケアマネジャーに代わりケアプランを作成することはあるのか、ケアマネジャーの業務に変更が生じるのか尋ねる。加えて、画一的なケアプランとなり、サービスの質が低下してしまう心配はないのか尋ねる。

445○今林委員 要支援の高齢者に対しては、引き続きケアマネジャーが一人一人に合ったケアプランを作成すると聞き、安心した。しかし、システムの開発に当たって、介護現場やケアマネジャーの実情をよく知らない開発事業者が現場を熟知しないまま開発すればうまく機能せず、逆にケアマネジャーにとって使いにくいシステムになるのではないかと心配する。システム開発事業者は、介護現場の実情をよく理解しているのか。

447○今林委員 このシステムを利用することでケアマネジャーの負担が減ると聞き、安心した。A Iを活用したケアプラン作成システムは、今後ますます高齢化が進む中で有用だと思う。

できるだけ早く開発されることを期待する。A I を活用したケアプラン作成システムの開発について、本年度は昨年度から繰り越された、利用者からの同意書の取得やケアマネジャーへのヒアリングが進められている状況である。次年度に向けて、どのように進めていくのか尋ねる。

449○今林委員 今回は、市税をはじめ収入未済、不用額、不納欠損のある事業、コロナ対策費以外の新規事業で予算と決算とに乖離がある事業を幾つか取り上げて質問した。今回質問した事業で次年度に取りやめるようなものはなかった。本市の行政サービス、事業を見た場合、いろいろな切り口、視点で決算を見ていくことが必要だと思う。最後に、議会による決算特別委員会の審査により、各事業、行政サービスがどうあるべきかをしっかり確認し、今後とも次年度予算に反映させていくことができるような議会の役割に期待し、質問を終わる。